

最高裁秘書第2041号

平成31年4月23日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年3月25日付け（同月26日受付、最高裁秘書第1655号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 平成28年度裁判官研修実施計画（片面で12枚）
- (2) 平成28年6月16日付け司研企一第536号司法研修所長通知「平成28年度裁判官研修実施計画の変更について」（片面で1枚）
- (3) 平成28年11月9日付け司研企一第1120号司法研修所長通知「平成28年度裁判官研修実施計画の変更について」（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

平成28年度裁判官研修実施計画

司法研修所

目 次

第1 判事・判事補の集合研修 ······	1
1 職務導入研修等 ······	1
2 基本分野系研究会 ······	2
3 専門分野系研究会 ······	3
4 基盤系研究会 ······	5
5 特別研究会 ······	6
6 その他 ······	7
第2 簡易裁判所判事の集合研修 ······	8
第3 判事・判事補の派遣型研修 ······	9
第4 司法研究 ······	10

第1 判事・判事補の集合研修

1 職務導入研修等（新たな職務等に就いた際の研修）

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
1	新任判事補研修	29. 1. 17(火) ～ 1. 23(月)	5日	司法研修所	未定	平成28年12月に司法修習を終え、裁判官に任命された者（第69期司法修習終了者）
2	判事補基礎研究会	28. 6. 6(月) ～ 6. 10(金)	5日	司法研修所	未定	平成25年12月に司法修習を終え、裁判官に任命された者（第66期司法修習終了者）
3	判事任官者実務研究会	29. 2. 14(火) ～ 2. 17(金)	4日	司法研修所	未定	平成18年10月に司法修習を終えた判事（第59期司法修習終了者）
4	中堅判事研究会	28. 9. 27(火) ～ 9. 29(木)	3日	司法研修所	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事
5	新任部総括裁判官研究会	28. 6. 21(火) ～ 6. 24(金)	4日	司法研修所	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事に指名された者
6	部総括裁判官実務研究会	28. 11. 24(木) ～ 11. 25(金)	2～3 日	司法研修所	20～ 30	地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事
7	支部長研究会	28. 5. 23(月) ～ 5. 25(水)	3日	司法研修所	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の支部長とされた者
8	弁護士任官者実務研究会	28. 4. 6(水)	1日	司法研修所	未定	新たに弁護士から任官又は任官予定の判事又は判事補

2 基本分野系研究会（基本的な裁判分野に関する研修）

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
9	民事実務研究会 (基本1)	28.5.18(水) ～5.20(金)	3日	司法研修所	50	地方裁判所で民事事件を担当する、又は民事裁判に関心がある判事又は判事補
10	民事実務研究会 (基本2)	28.10.19(水) ～10.20(木)	2日	司法研修所	40	地方裁判所で民事事件を担当する、又は民事裁判に関心がある判事又は判事補
11	刑事実務研究会 (基本1)	28.11.8(火) ～11.10(木)	3日	司法研修所	50	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は判事補
12	刑事実務研究会 (基本2)	29.2.21(火) ～2.22(水)	2日	司法研修所	30	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は判事補
13	家事実務研究会	28.11.30(水) ～12.2(金)	3日	司法研修所	50	家庭裁判所で家事事件を担当する判事又は特例判事補
14	少年実務研究会	28.9.14(水) ～9.16(金)	3日	司法研修所	50	家庭裁判所で少年事件を担当する判事又は判事補

3 専門分野系研究会（専門的な分野に関する研修）

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
15	民事実務研究会 (金融経済 1)	28. 10. 5(水) ～ 10. 6(木)	2日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補
16	民事実務研究会 (金融経済 2)	28. 11. 17(木) ～ 11. 18(金)	2日	司法研修所	40	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補
17	民事実務研究会 (金融経済 3)	29. 2. 9(木) ～ 2. 10(金)	2日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補
18	民事実務研究会 (医療)	28. 9. 26(月) ～ 9. 27(火)	2日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補
19	民事実務研究会 (建築A)	28. 10. 31(月) ～ 11. 1(火)	2日	司法研修所	40	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補
20	民事実務研究会 (建築B)	28. 11. 1(火) ～ 11. 2(水)	2日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補
21	民事実務研究会 (I T)	28. 7. 12(火) ～ 7. 13(水)	2日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補
22	刑事実務研究会 (裁判員 1)	28. 4. 14(木) ～ 4. 15(金)	2日	司法研修所	30	地方裁判所で新たに裁判長として裁判員裁判を担当する判事又はこれに準じる者
23	刑事実務研究会 (裁判員 2)	28. 7. 12(火) ～ 7. 13(水)	2日	司法研修所	40	高等裁判所又は地方裁判所で裁判員裁判（及びその控訴事件）を担当する判事又は特例判事補
24	刑事実務研究会 (裁判員 3)	28. 11. 16(水) ～ 11. 18(金)	3日	司法研修所	40	高等裁判所又は地方裁判所で裁判員裁判（及びその控訴事件）を担当する判事又は特例判事補
25	刑事実務研究会 (被害者配慮)	29. 2. 6(月) ～ 2. 7(火)	2日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
26	行政実務研究会	28. 10. 6(木) ～ 10. 7(金)	2日	司法研修所	20	高等裁判所又は地方裁判所で行政事件を担当する判事
27	労働実務研究会 A	28. 12. 6(火) ～ 12. 8(木)	3日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で労働事件を担当する判事又は特例判事補
28	労働実務研究会 B	28. 12. 8(木) ～ 12. 9(金)	2日	司法研修所	20	高等裁判所又は地方裁判所で労働事件を担当する判事
29	行政基礎研究会 A	28. 10. 4(火) ～ 10. 6(木)	3日	司法研修所	40	地方裁判所で行政事件を担当する判事補
30	行政基礎研究会 B	29. 1. 25(水) ～ 1. 26(木)	2日	司法研修所	40	高等裁判所又は地方裁判所で行政事件を担当する判事又は判事補
31	金融経済基礎研究会	29. 3. 7(火) ～ 3. 9(木)	3日	司法研修所	40	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補
32	医療基礎研究会	29. 2. 21(火) ～ 2. 23(木)	3日	司法研修所	55	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補
33	建築・IT基礎研究会	29. 3. 13(月) ～ 3. 16(木)	3～4 日	司法研修所	30	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補
34	知的財産権基礎研究会	29. 3. 7(火) ～ 3. 9(木)	3日	司法研修所	15	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補

4 基盤系研究会（一般的資質・能力を高めるための研修）

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
35	裁判基盤研究会 1	28. 7. 5(火) ～ 7. 7(木)	2～3 日	司法研修所	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事
36	裁判基盤研究会 2	28. 10. 25(火) ～ 10. 27(木)	2～3 日	司法研修所	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事
37	裁判基盤研究会 3	29. 2. 28(火) ～ 3. 2(木)	2～3 日	司法研修所	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事
38	知的基盤研究会 1	28. 7. 5(火) ～ 7. 7(木)	2～3 日	司法研修所	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補
39	知的基盤研究会 2	28. 10. 25(火) ～ 10. 27(木)	2～3 日	司法研修所	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補

5 特別研究会（時宜に応じたテーマを取り上げる研修）

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
40	特別研究会 1 (民事事件処理の充実)	28. 6. 28(火) ～ 6. 29(水)	2日	司法研修所	30	地方裁判所で民事事件を担当する部総括判事
41	特別研究会 2 (人事訴訟事件の運用をめぐる諸問題)	28. 9. 6(火) ～ 9. 7(水)	2日	司法研修所	50	家庭裁判所で人事訴訟事件を担当する判事又は特例判事補
42	特別研究会 3 (後見関係事件の運用をめぐる諸問題)	28. 10. 12(水) ～ 10. 13(木)	2日	司法研修所	50	家庭裁判所で後見関係事件を担当する判事又は特例判事補
43	特別研究会 4 (民事事件における合議の在り方)	28. 11. 10(木) ～ 11. 11(金)	2日	司法研修所	48	地方裁判所で民事事件を担当する判事又は判事補
44	特別研究会 5 (情報セキュリティ)	28. 12. 13(火) ～ 12. 14(水)	2日	司法研修所	30	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補
45	特別研究会 6 (刑事控訴審の在り方)	28. 12. 13(火) ～ 12. 14(水)	2日	司法研修所	20	高等裁判所で刑事事件を担当する判事
46	特別研究会 7 (争点整理の在り方)	29. 2. 6(月) ～ 2. 7(火)	2日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補
47	特別研究会 8 (インターネット関連事件)	29. 3. 15(水) ～ 3. 16(木)	2日	司法研修所	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補

6 その他

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
48	法律実務教育研究会 1	28. 9. 12(月) ～ 9. 13(火)	2日	司法研修所	未定	法科大学院に派遣される判事又は判事補
49	法律実務教育研究会 2	29. 2. 20(月) ～ 2. 21(火)	2日	司法研修所	未定	法科大学院に派遣される判事又は判事補
50	実務協議会（夏季）	28. 7. 14(木) ～ 7. 15(金)	2日	最高裁判所	未定	新たに地方裁判所長、家庭裁判所長又は高等裁判所事務局長を命ぜられた者
51	実務協議会（冬季）	29. 2. 2(木) ～ 2. 3(金)	2日	最高裁判所	未定	新たに地方裁判所長、家庭裁判所長又は高等裁判所事務局長を命ぜられた者

第2 簡易裁判所判事の集合研修

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
52	新任簡易裁判所判事導入研修	28. 8. 29(月) ～ 9. 2(金)	5日	司法研修所	未定	平成28年度に新たに簡易裁判所判事に任命された者 (司法修習終了者を除く。)
53	新任簡易裁判所判事研修	29. 1. 23(月) ～ 2. 24(金)	33日	司法研修所	未定	平成28年度に新たに簡易裁判所判事に任命された者 (司法修習終了者を除く。)
54	簡易裁判所判事基礎研究会	28. 6. 14(火) ～ 6. 17(金)	4日	司法研修所	26	平成26年度新任簡易裁判所判事研修の終了者
55	簡易裁判所判事民事実務研究会	28. 5. 11(水) ～ 5. 12(木)	2日	司法研修所	40	簡易裁判所判事 (司法修習終了者を除く。)
56	簡易裁判所判事刑事実務研究会	28. 5. 12(木) ～ 5. 13(金)	2日	司法研修所	20	簡易裁判所判事 (司法修習終了者を除く。)
57	簡易裁判所判事特別研究会	28. 10. 18(火) ～ 10. 20(木)	2～3日	司法研修所	50	簡易裁判所判事 (司法修習終了者を除く。)

第3 判事・判事補の派遣型研修

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
58	報道機関研修	28. 9. 26(月) ～ 10. 7(金)	12日 程度	読売新聞社 産経新聞社 朝日新聞社 共同通信社 時事通信社 日経新聞社 毎日新聞社 NHK	16	
59	民間企業短期研修 (東京)	28. 10. 17(月) ～ 10. 28(金)	12日 程度	未定	10	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事
		28. 11. 7(月) ～ 11. 18(金)	12日 程度			
60	民間企業短期研修 (大阪)	28. 10. 17(月) ～ 10. 28(金)	12日 程度	未定	4	
61	民間企業短期研修 (名古屋)	28. 10. 17(月) ～ 10. 28(金)	12日 程度	未定	2	
62	民間企業長期研修	28. 4. 1(金) ～ 3. 31(金)	原則 1年	未定	12	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補
63	日本銀行研修	28. 4. 1(金) ～ 3. 31(金)	1年	日本銀行	1	
64	知的財産権専門研修 (長期)	28. 9. 下旬 ～ 29. 1. 下旬	4か 月程 度	東京理科 大学大学院	1	知的財産権関係訴訟を担当する 判事又は判事補
65	知的財産権専門研修 (短期)	28. 11. 7(月) ～ 11. 18(金)	12日 程度	理化学 研究所	2	知的財産権関係訴訟に関心を有 する判事又は判事補

第4 司法研究

番号	名 称	実施時期	期間	場所	人員	備 考
66	司法研究	実務を担当しながら研究に従事	概ね 1年 以内	司法研修所等	若干	特定の研究項目について、司法研修所が委嘱する者

司研企一第536号

(人ろー08)

平成28年6月16日

高等裁判所長官殿

地方裁判所長殿

家庭裁判所長殿

最高裁判所事務総局局課長 殿

裁判所職員総合研修所長 殿

最高裁判所図書館長 殿

司法研修所長 小泉博嗣

平成28年度裁判官研修実施計画の変更について（通知）

標記の実施計画を、下記のとおり変更します。

記

1 平成28年度部総括裁判官実務研究会

（変更前）平成28年11月24日（木）及び25日（金）

（変更後）平成28年9月8日（木）及び9日（金）

2 平成28年度特別研究会4（民事事件における合議の在り方）

（変更前）平成28年11月10日（木）及び11日（金）

（変更後）平成29年2月6日（月）及び7日（火）

3 平成28年度特別研究会7（争点整理の在り方）

（変更前）平成29年2月6日（月）及び7日（火）

（変更後）平成28年11月10日（木）及び11日（金）

司研企一第1120号

(人ろ-08)

平成28年11月9日

高等裁判所長官殿

地方裁判所長殿

家庭裁判所長殿

最高裁判所事務総局局課長殿

裁判所職員総合研修所長殿

最高裁判所図書館長殿

司法研修所長 小泉博嗣

平成28年度裁判官研修実施計画の変更について（通知）

標記の実施計画を、下記のとおり変更します。

記

1 平成28年度民事実務研究会（金融経済3）

（変更前）平成29年2月9日（木）及び10日（金）

（変更後）平成29年2月8日（水）及び9日（木）

2 平成28年度金融経済基礎研究会

（変更前）平成29年3月7日（火）から同月9日（木）まで

（変更後）平成29年3月8日（水）及び9日（木）

3 平成28年度建築・IT基礎研究会

（変更前）平成29年3月13日（月）から同月16日（木）まで

（変更後）平成29年3月13日（月）から同月15日（水）まで